

2 伊勢湾地域漁業振興対策に関する答申から

宮原 九一（三重県漁連）

I 伊勢湾地域漁業の現状とその展望

本地域漁業は、伊勢湾という面積1,600平方キロメートル、平均水深30メートルの内湾性漁場を有し、かつては回遊性のカタクチイワシやイカナゴを対象とするはっち網漁業、内湾性の高級魚を対象とする小型機船底びき網漁業等の漁船漁業を主力とし、河口部の漁場においてのり養殖が行われてきた。

その後昭和30年代の後半に至り、のり養殖業における人工採苗等の養殖技術の開発が進み、かつての生産性が高いことなどから、漁船漁家および沿海農家におけるのり養殖経営が進められるとともに漁船漁業における魚価の向上もあって昭和41年における経営体数は4441体、生産額59億円（いずれも遠洋漁業、真珠養殖を除く）と昭和36年の経営体数3,734体、生産額30億円に比して大巾な伸びを示すこととなった。

しかしながら本地域漁業をとりまく社会的情勢は、昭和30年代の高度経済成長期における一般経済環境の変化や臨海部を主体とする工業開発の進展もあって、この結果本地域漁業の漁場環境および就業構造等に影響をおよぼしている実情にある。

したがって本地域漁業の現状とその展望の認識は、産業政策的な側面と社会政策的な側面の両側面からは握されるべきものと考えられる。

1 水質

ア 湾奥部の相当広範な水域にわたって、富栄養化の傾向がみられ、のりの病害および赤潮等の発生を誘発しているのではないかと想われる。

この富栄養化の原因は、主として都市排水なかんずく名古屋市の都市排水によるところが大きいと考えられる。

イ 湾中央部に夏から秋にかけ相当広範囲にわたって底層に低酸素状態がみられ、その内部では魚貝類の仮死やがては死滅という現象も認められる。

この発生原因については、伊勢湾の地形的な自然現象、赤潮の発生あるいは底質の悪化によって誘発されるもの等諸説があるが、なお今後の科学的究明に待つところが大きい。

ウ 臨海部における工業開発に伴う水質変化については、四日市石油コンビナート周辺の油臭水が問題となっているほか、工場排水による水質悪化が進展している地区もみられている。

エ 今後における本地域水質については、臨海部等における工業開発ならびに周辺地域の都市排水負荷の増加等、水質悪化を促進するけ念のある事態の進展も予測されるが伊勢湾はその構造上内湾水と外洋水の交かんが良好であるので、適正な保善策が講じられればなお改善の余地が残されている。

2 漁場および資源

(1) 漁船漁業の漁場

ア 伊勢湾地域における昭和37～41年の平均漁獲量は51,192トンで、昭和32～36年平均漁獲量44031トンの1.16倍に増加を示している。

このうち魚類については32～36年の31,184トンから37～41年の31,025トンと伸び悩みの傾向がみられている。しかし、カタクチイワシ、イカナゴ、アジ等の浮遊魚類については増加傾向にあり、明らかに減少の傾向がみられるのはカレイ、アナゴを除く底魚類である。

その他の水産動物については、32～36年の1,351トンから37～41年の662トンと半減しており、とくに近年タコ、ガザミ、エビ等の減少が目だっている。

このうちエビ類については、従来主に漁獲されていた備前網からまめ板網に漁法転かんが進んだ結果、漁獲量の減少をきたしていることも考えられる。

貝類については、32～36年の1,1420トンから37～41年の1,9260トンと大巾に伸びを示し、地域総漁獲量の伸びは貝類の増産によるところが大きい。

イ カタクチイワシは地域最大の資源であるが、外海から來遊するもので現在までのところ外海の資源量に大きな変化がみられないところから、湾内資源量に減少傾向は認められていない。

しかし、湾奥部で魚群の滞留期間が短くなった傾向がみられる等、将来湾内環境との関連において注意されるべき点もある。

ウ イカナゴについては、湾内産であって近年稚魚の発生状況に特別変化のみられないこと、カレイについてはイシガレイ等における稚魚発生量が多くみられること、アナゴについては外海からの回遊魚であること等のほか、いずれも水質の変化に敏感でないことなどから今後とも現状維持が可能と考えられるほか、南部漁場においては滞留期間は短いがイボダイ、ブリ類等の中層魚も資源として考慮される必要があろう。

エ 底魚および水産動物類の減少は乱獲によるものと考えられるが、湾内環境の変化とくに底層の低酸素状態に關係があるのではないかとの見方もあり、その究明が必要である。

オ 貝類については、アサリ、バカガイ等の大量発生の頻度が高まり平年化した傾向がみられ、資源的に最も期待がもてるものであって、本資源に対する依存度はますます強まることが考えられる。

カ 総体的にみて北部から湾奥にかけての漁場では、異臭魚の問題もあってその生産力回復は相当の努力が必要とされようが、中南部の漁場では、水質が現状程度に維持されるとすれば漁場生産力の現状維持が可能であろう。

しかしながら漁場全体の面積は、北部の悪化、航路の設定等により後退することも予測されるので、資源に対する圧迫が強化されるおそれもある。

(2) のり養殖の漁場

ア 本地域ののり養殖漁場は、ここ10年間に臨海工場用地造成等のため約2,000,000m²の漁場そう失があったが、昭和42年末現在約1,600,000m²の漁場が存在している。

のり生産量は昭和39年に260,000千枚(クロノリ換算)と最高の生産をあげたが、40年、41年と不作がつづき150,000千枚を前後するにとどまっている。

イ のり生産量を経年的にみると、北部漁場で減少、中部で漸増、南部では相当程度の伸びがみられ、のり網1柵当たり生産量についてもほぼ同様の傾向がみられており、北部漁場の生産力低下がめだっている。

ウ 北部および松阪港周辺以外の漁場については、総体的に高い生産力を保持しており、さらに航路等公益上の問題ならびに漁業調整問題等を除外して技術的にのみみれば、沖出し等による漁場開発の余地が残されている。

3 就業者

ア 地域漁業就業者数を国勢調査結果からみると、昭和35年の6,118人から40年の5,536人へと減少を示し、かつ最近3年間における新規学卒者の加入は平均35人にとどまっている。

このような就業者数の減少と新規学卒者の漁業就業低迷は、地域経済の発展に伴う所得格差の進展および生活様式の都市化傾向などに起因すると考えられる。

イ しかしながら、中南部ののり養殖地帯等で相当程度に安定した所得をあげている一部地域ではいったん他産業に就職しても数年後には再び漁業にかん流する傾向もみられ、依然相当数の若年労働力を受け入れている。

したがって、これらのり養殖地区では、のり養殖の生産性および所得がかなり高い水準で推移する間は就業者の流出がさほど進展しないことも考えられるほか、漁村内部にのり着業を希望するものもみられることから、のり養殖の消長が就業者数および就業構造にかなりの影響をおよぼすものと考えられる。

ウ 総体的にみれば、今後地域開発の進展に伴い労働力の流動化が促進されても、主力階層たる20~40才年令層が全体の60%強をしめる菱型状にあり、かつ30才以上の就業者の他産業転かんが困難であることから、当分の間急激な人口減が生ずるとは予想され難く、高令化しつつ漸減を示すものと考えられる。

4 漁業経営

ア 大半が2~3人の家族労働を中心とする個人経営で、企業的経営としては従来ばっち網經營があったが、労働力市場の変化等から個人共同的色彩の強いものを除き、大規模な企業的経営存立の可能性は少ない。

また伊勢湾内で成立しうる漁業の種類からみて、今後とも見通し可能な将来においては、家族労働を中心とし漁業規模により若干の雇傭労働力を配した程度の経営を主体に推移しよう。

イ 地域漁業経営には、漁船漁業のり養殖複合経営、漁船漁業専業経営およびのり養殖専一経営の三パターンがあり、それぞれの地区の特性により存立している。

このうち第一と第三の経営は比較的近年に至ってから形成されたものであって、いずれもの

り養殖技術の普及が基調となっており、第一の経営は湾内漁船漁業の冬期対策として、第三の経営は農家が冬期裏作をのり養殖に求めたものである。

残る第二の経営は、主として地先にのり漁場を有しない地区に形成されており、第一第二の経営に比し経営体数は少ない。

以上のことより、総体的に所得の安定源をのり養殖に求める傾向が強く、相当程度以上ののり養殖漁場を有する地区的経営は所得および生産性の両面でかなり高い水準を維持し、その他の経営との間に相当程度の格差を生じている。

ウ 漁船漁業では、各種の底びき網と船びき網ないしは沿岸性の高級魚を対象とする漁業を組み合わせたものに安定した経営がみられ、のり養殖漁場を有しない地区ではこれら漁業に対する依存度がますます強化されるものと考えられる。

エ 昭和40年における本地域漁家所得は、漁業経済調査によれば1,000千円で、同年の農林漁業を除く個人業主平均所得685千円を上回っており、また1人当たり家計費についても都市勤労者所得を若干上回っている。

一方昭和40年の本地域漁業就業者1人当たり生産所得は498千円であって、第2次産業の638千円、第3次産業の548千円を下回っていて労働生産性の低位性を示しており、さらに県第2次長期経済計画による第2、第3次産業部門の所得水準は1,300千円台と想定されているので、本地域漁業の生産性がこのまま推移すれば、生産性の格差が拡大し所得格差を生ずるおそれがある。

しかしながら漁業の種類および規模によって、昭和41年現在において漁業所得2,500千円以上をあげるもののがみられており、所得格差は正の技術的な可能性が認められている。

オ 漁業技術については、のり養殖において人工乾燥機、のりすき機等の省力機械がほぼ普及したが、その効率的な運用という点からは問題があり、のり冷凍網についても病害発生時のかえ網および漁期延長等経営安定の効果が期待されるが、冷蔵庫の未整備および種網確保の不円滑から、なお問題が残されている。

カ 漁船漁業においては、ばっち網、船びき網においてネットホーラー、魚群探知機等の漁撈設備が普及したが、一般に稼動率が低く、とくに冬期の稼動率の低さがその生産性に大きな影響を与えていている。

カ 近年における魚価の上昇は著しく本地域漁船漁業のささえとなっているが、なお、カタクチイワシ等の大量漁獲物は大漁時に魚価低落がみられている。

また本地域漁業団体の大半は、その地域が狭少であることから、経済基盤が弱体であって、漁業経営の近代化の障害となっている。

5 生産物需給

ア カタクチイワシ、イカナゴについては、現在本県のハマチ養殖500万尾の餌料必要量が約4万トンに達していることから、その供給源として需要は高いが、近年人口餌料の開発研究が

急速に進められており、予断を許されない状況にある。

イ 高級魚については消費生活の高度化から需要の増大が期待され、貝類の需要もほぼ安定的に推移するものと考えられる。

ウ ノリについては、北陸および北海道方面における生産拡大や輸入の増加が価格におよぼす影響もあるようが、所得弹性値にみられるごとく需要の伸びが高いことから、当面価格はほぼ堅調に推移するものと考えられる。

6 漁村の社会環境

本地域漁村は、その一部に漁村的色彩が強く残されかつ社会的環境や教育水準の遅れているものもみられるが、いずれも平野部にあり交通網も発達していることから、漁村人口の近傍都市就労の進展、生活様式の変化など都市化の影響を強く受けている。

しかしながら、のり養殖業の発展もあって漁村地区における漁業の経済的地位は全般的に高まりつつある傾向がみられ、漁業所得により高い生活水準を保持する地区もみられている。

Ⅱ 伊勢湾地域漁業振興対策の基本的方向

近年における本地域地域開発の進展に伴い、漁家人口の他産業吸収と一部地区における漁場環境の悪化が進展しつつあるとともに、現時点における漁家の所得水準は第2次、第3次産業部門のそれに比較して著しい格差は認められないが、生産性面においては低位性が認められており、今後本地域における地域経済の高度化が諸般の角度から要請されている現状に照して考えれば、漁業の生産性が現状程度に推移する限り他産業部門との間に所得格差を生ずることも考えられる。

しかしながら昭和41年現在における本地域漁業の生産額は59億円に達しており、漁場環境の保全がはかられる限りなお相当の生産力を維持しうると考えられ、かつ地区的または経営内容等により他産業に比肩しうる高い所得水準を保持するものもみられることから、将来における所得水準向上の可能性が残されている。

したがって本地域漁業振興対策の主たる方向は、漁場環境の改善をはかりつつ、将来において他産業の所得水準と均衡する所得をあげうる漁業経営の育成と、漁場条件等から将来において他産業の所得水準と均衡する所得をあげることが困難な漁業者について、新らな就業機会を附加する等により所得向上を図ることにおかれるべきである。

この場合、将来においても地域漁業の大宗をなすと考えられるのり養殖業は、工業開発と漁場利用等において競合する面があるため、今後さらに工業化が促進されれば所得安定が困難となるという不安が多くの漁業者にみられている。したがって今後における地域開発については、これら漁業者の就業と所得安定に対する充分な配慮が必要である。

1 水質の保全

伊勢湾における漁場および資源の変化が、水質の悪化を懸念させる現象と関連があるのではないかと考えられる現状にかんがみ、水質の保全は地域漁業振興上における基本的な課題と考えられ、その対策の方向は都市および工場排水の浄化と今後臨海部等に進出する企業について、水質コントロールが可能な業種を選定することにある。

また、伊勢湾はその西岸を三重県に東岸を愛知県に面した内湾であって、その水質保全は単に三重県側だけの努力では効果は期待され難いので水質保全対策の推進は愛知県との連絡協調が必須条件であるとともに、抜本的な水質保全対策を推進するためには水質二法の改善等、国の積極的な施策化について働きかける必要がある。

2 漁場および資源の開発と利用の高度化

のり養殖における漁場面積の拡大と漁場生産力の向上、漁船漁業における資源の維持増大が地域漁業経営における所得安定の主要因である現状にかんがみ未利用に残された漁場および資源の開発と、漁業調整の合理的な再検討によりその利用度の向上をはかるべきである。

特に漁船漁業における資源については、水質の保全と合わせ魚礁および保護水面の造成と種苗の放流技術の開発等によりその維持増大の積極化をはかる必要がある。

3 他産業の所得水準と均衡する所得をあげうる漁業経営の育成

ア 本地域漁業が将来とも産業として存続するためには、漁業による所得あるいは兼業所得を合わせた漁家所得が他産業の所得水準に均衡する漁業経営を育成することが必要である。

この育成目標となる漁業経営のパターンは、のり漁場を有する地区においてはのり養殖と漁船漁業の合理的な組み合わせによるのり主業的経営、のり漁場を有しないかあるいはその面積が地区漁業経営体数に比し過少である地区については能率的漁法の組合せによる漁船漁業主業的経営とするものとし、農業を兼業する経営については両部門の適正な組合せによるものとする。

イ これら育成目標となる漁業経営については、他産業と均衡する所得をあげうるまで経営規模および生産性を高めるものとし、漁船漁業を主業とする経営については、漁船の適正トン数への移行により出漁日数の増大と操業能率の向上を図るものとして漁撈設備および漁業技術の高度化等による生産性の向上を促進する必要がある。

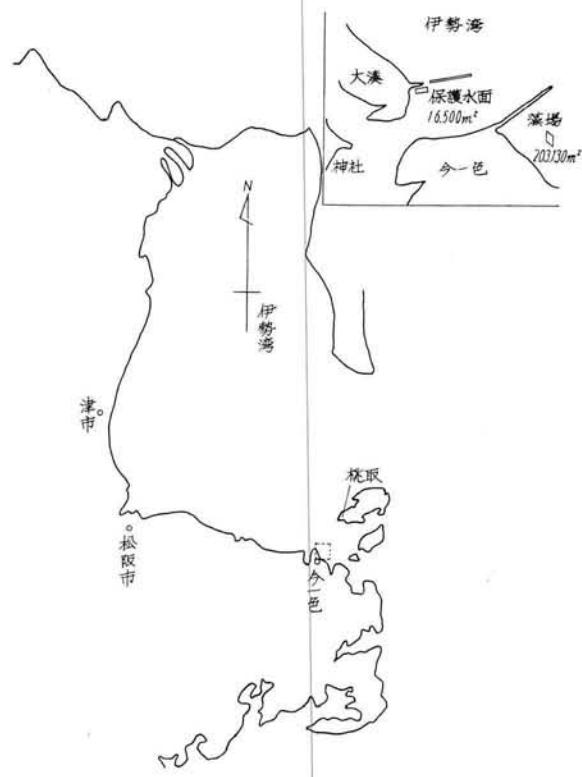
のり養殖については、1経営体当たり漁場面積の増大による経営規模の拡大と冷凍網等による漁場生産力の向上および省力化等による生産性の向上を促進する必要がある。

ウ さらに経営の合理化による生産性の向上をはかるため、流通機構の近代化、水産加工業の振興および漁業団体の強化等の関連施策を有機的かつ計画的に推進する必要がある。

4 漁業就業構造の改善

将来において育成目標となる漁業経営への到達にあたり必要とされる経営の合理化、技術の高度化に対応しうるよう漁業者の技能および資質の向上を図るとともに、育成目標となる漁業経営が漁場および資源と均衡する形での適正就業構造を保持しうるよう、漁村労働力の産業間適正配分を実現する必要がある。

また、北勢地区のように臨海開発の影響を強く受けている地区における漁業者の所得安定を図るために、兼業部門の充実あるいは他業種転かんを促進する必要がある。



保護水面の区域図

3 愛知県における漁業の現状と開発利用計画について

鈴木忠雄（愛知県水試）

1 漁業の現状

愛知県における漁業は、伊勢湾、三河湾、渥美外海の三つの海区に亘って操業され、夫々の漁業型態は多少の違いはあるけれども、沿岸零細漁業とのり養殖である。その漁場としての利用面積は港湾、航路など利用出来ない場所及び利用価値のない場所を除けば約10万ヘクタールが内湾漁業であり、渥美外海漁場が同程度（水深100メートルまで）と推定される。

またここで営まれる主たる漁船漁業は約2000経営体あり、過去6ヶ年

第1表 愛知海域の漁場面積

	面 積	利 用 率	漁場面積
伊 勢 湾	14万	50%	7万
三 河 湾	4万	70%	2万8千
渥 美 外 海	10万	-	10万8千

単位ヘクタール